

一般社団法人日本有機資源協会 2023年度事業計画

1. 基本的な考え方

2022年度は、2021年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン会議等を活用し、業務に取り組みました。

7府省が推進する「バイオマス産業都市」の選定数が101市町村にまで増加し、バイオマスの事業化に向けた動きが進む中、脱炭素先行地域(2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域)の選定が始まり、2023年1月時点で46市町村となっています。

また、2022年4月には、プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。

このような中、本協会が運営・認定を行っているバイオマスを原料とした製品に付与する「バイオマスマーク」に関しましては、引き続き認定数が大幅に増加し、容器包装やインキ、事務用品など幅広い分野でバイオマス製品が流通するようになってきました。

このような2022年度の動きを踏まえ、2023年度はバイオマス活用にとってさらに飛躍する年度となるよう下記「3. 事業活動」のとおり推進するとともに、以下について重点的に取り組みます。

- ① バイオマス活用推進事業において、バイオマス産業都市構想の策定、バイオマスの事業化に向けた調査や計画策定を支援します。
- ② バイオマスマーク事業において、国等の新たな認定制度等の実施状況等を踏まえ、バイオマスマーク事業における今後の対応を検討するとともに、引き続き、バイオマスマーク商品を適正に認定します。また、バイオマス認定商品の普及拡大に努めます。
- ③ 人材育成事業において、バイオマスの正しい知識の修得をはじめ、事業化を成功させるための各種研修を実施します。よりタイムリーで充実したカリキュラムを作成し、オンラインでの講義や受講を併用するとともに、引き続き研修資料の電子化による紙資源の削減を推進します。
- ④ 普及啓発事業において、ホームページの充実を図るとともに、バイオマスサロンの開催、国際バイオマス展等への出展を行います。
- ⑤ 国等からの委託・補助事業において、バイオマス関連の幅広い分野の事業について受注活動を行うとともに、採択された事業については様々な連携のもとで、期待に応える成果の創出に努めます。

これらの事業を展開するため、当協会は、わが国におけるバイオマス活用事業を総合的に推進する団体として、会員が力を合わせるとともに、国、地方公共団体、バイオマス活用アドバイザー、団体等と連携を維持・強化していきます。これにより、バイオマス活用を軸にして、SDGs、地域循環共生圏、災害時におけるレジリエンス強化、バイオエコノミーの推進に貢献してまいります。

2. 総会等の会議及び環境活動

(1) 総会

第12回定時総会 2023年6月下旬 馬事畜産会館

(2) 理事会

第34回理事会	2023年5月下旬	馬事畜産会館
第35回理事会	2024年3月中旬	馬事畜産会館

(3) 監事会

第12回監事会	2023年5月23日	馬事畜産会館
---------	------------	--------

(4) 運営戦略委員会

4回（四半期に1回程度開催）	馬事畜産会館
----------------	--------

(5) エコアクション21

エコアクション21の仕組みの基で、環境経営目標、環境経営計画を立てて、環境保全のための取組を積極的に推進します。

(6) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備に努めます。

3. 事業活動

(1) バイオマス活用推進事業

本年度は、国のバイオマス事業化戦略に沿ったバイオマス産業都市構想等の策定と実現化の取組が各地で見込まれることから、その策定に対する支援を積極的に行います。

加えて、バイオマス活用アドバイザーに対する支援・連携体制の充実強化を図るとともに、必要に応じてバイオマス活用アドバイザーと一体となった活動を実施します。

また、経済産業省資源エネルギー庁開催の「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会」等にバイオマスの代表団体としてオブザーバー出席し、バイオマス関係企業、団体等の意見・要望を伝えるとともに最新の情報収集等に努めます。

1) バイオマス活用推進活動の促進

バイオマス活用アドバイザー等との連携により、バイオマス産業都市構想の策定、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画の策定、バイオマス活用事業化の支援、バイオマス関連調査等に対する支援を積極的に行います。

2) バイオマス活用アドバイザーとの連携

バイオマス活用アドバイザーに対する支援・連携の充実を図ります。また、必要に応じてバイオマス活用アドバイザーと連携して市町村等を支援します。

3) バイオマス活用相談室の運営

当協会に設置するバイオマス活用相談室を運営し、資料提供、面談指導、実地指導、講演、執筆、委員の派遣等を実施します。

(2) バイオマスマーク事業

バイオマス製品等の生産・流通を促進し、バイオマス活用が円滑かつ適正に推進されるための市場形成とその発展のために、製品を評価し、基準に適合したものを推奨することを目的とする認証事業を行います。バイオマス由来の商品に「バイオマスマーク」を付すことにより、供給事業者のバイオマスに対する意識高揚と消費者のバイオマス商品への認識と利用の促進を図ります。

2023年2月17日までに、バイオマスマーク商品の認定数は1,682点に達したところです。

本年度は、国等の新たな認定制度等の実施状況等を踏まえ、バイオマスマーク事業における今後の対応を検討するとともに、バイオマスマーク商品の更なる普及促進を図ります。

(3) 人材育成事業

本年度は、バイオマスの事業化促進に役に立つ研修内容等を充実するとともに、引き続き地域における事業の取組事例や最新の政策動向や技術情報等、各種研修の拡充・充実を図ります。

なお、各種研修等の参加者の増大を図るため、実施日程等を早期に公表・通知するとともに、各種の機会を利用してPRを行います。

具体的には、オンライン併用で、以下の研修等を実施します。ただし、バイオマス活用アドバイザー養成研修は対面での実施としますが、受入自治体が見つからなかった場合は実施を見送る場合があります。

1) バイオマス活用総合講座

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手の養成を目的としています。また、本講座の修了者は、バイオマスアドバイザー（初級）として認定し、バイオマス活用アドバイザー養成研修の受講資格を付与します。

2) バイオマス活用アドバイザー養成研修

バイオマスの賦存量及び活用量の把握手法、製品やエネルギー等多様な変換・利用方法、農林水産業をはじめとする地域の様々な産業や自治体関係者等との連携等、多方面にわたる豊富な知見を有し、地域の実状を踏まえて関係者間の調整や事業化に向けた支援等により「現場を動かしていく」人材である「バイオマス活用アドバイザー」の養成を目的に実施します。

3) メタン発酵技術アドバイザー養成研修

バイオガス化・液肥製造事業における技術管理やメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を実施します。

4) メタン発酵バイオガス発電リーダー育成研修

令和3年度新エネルギー等の導入促進のための広報等事業委託費における再エネ導入・運転人材育成支援事業（メタン発酵バイオガス発電における人材育成）により作成したテキストを活用し、バイオガスプラントの運転作業員や運転管理者、プラントメーカーの技術者、事業者、自治体担当者等向けに、バイオガスプラントの実際の運転管理やトラブル対応等に関する研修を実施します。

5) コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーのフォローアップ研修

コンポスト生産管理者及びメタン発酵技術アドバイザーをフォローアップするため、養成研修修了後3年毎に同修了者として必要な最新の政策、法令、技術、事業運営等に関する研修を実施します。

(4) 技術調査事業

本年度は、商業化可能な実用モデルの構築を目的としてテクノフォーラム等を開催し、広く関係者による知見の習得や情報・意見の交換を行います。

(5) 普及啓発事業

本年度は、バイオマス活用推進のため、以下の普及啓発事業を実施します。

1) ホームページの運営

広報（協会案内、協会活動、入会案内、行事・イベント、公募情報等）、バイオマスに関する各種相談受付、出版物案内、バイオマスマークの紹介、バイオマス関連情報の提供等を行います。

2) 展示会等への参画

国際バイオマス展等の展示会等に積極的に参画し、バイオマスの事業化の推進を図ります。

3) バイオマスサロンの開催

会員をはじめ関係者が一堂に会しての、バイオマス活用に関して効果的な情報交換、有用な知見の習得を推進します。

4) メールニュースの配信

バイオマスに関するイベントや政策情報等を定期的にメールニュースとして配信します。

(6) 国際交流事業

本年度は、海外からの視察受入や問い合わせがあった場合に対応します。

(7) 出版事業

本年度は、昨年度末に出版したメタン発酵システムの書籍及び昨年度末に出版したバイオマスプラスチックの書籍を積極的に販売するとともに、既存のバイオマス活用ハンドブック及びこれまで取りまとめた調査報告書・マニュアル等については、継続的に販売します。

(8) 国等からの委託・補助事業

1) 補助事業

関係省庁に、バイオマス活用に関わる事業の立案や制度設計について提案します。関係する国の委託・補助事業等の公募情報を注視し、これに積極的に応募し、事業の展開を図ります。

2) 受託事業

各協議会の事務局運営業務を遂行します。

- ①地域のバイオマスを活用したバイオマス産業都市構想の実現に資するため、バイオマス産業都市として選定された地域間のネットワーク化を目的に設立された「バイオマス産業都市推進協議会」（2014年7月23日に連絡協議会として設立、2018年10月29日に推進協議会として改名）からの委託を請け、事務局運営業務を行います。
- ②バイオマス製品の利用拡大を促進することを目的に設立された「日本バイオマス製品推進協議会」（2007年2月21日に設立）からの委託を請け、事務局運営業務を行います。
- ③バイオディーゼル燃料の円滑な普及拡大を目的に設立された「全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会」（2007年3月19日に設立）からの委託を請け、事務局運営業務を行います。
- ④全国各地域のバイオマス資源の利用を総合的に推進し、もってバイオマスを基調とした社会の実現と地球環境保全に寄与することを目的に設立された「バイオマス資源総合利用推進協議会」（2013年4月16日に設立）からの委託を請け、事務局運営業務を行います。